弁護士1年目とこれからと

会員　由岐 洋輔

企業法務事務所

私は，現在500名近い弁護士を抱え，主に企業法務を取り扱う事務所で勤務させて頂いている。

弁護士になって1年，社会的耳目を集める事件にも携わらせて頂いた。多数の弁護士がチームを組み，限られた時間の中で多くの作業をこなしていく。監督官庁への対応，報道・世論への対応，株主への対応など，様々な局面でクライアントから弁護士のアドバイスを求められる。弁護士として，徹底的なリサーチなどを踏まえた法律的なアドバイスをすることは勿論，法律的に予想される帰結を踏まえ，どのように事件を収束に向かわせるべきか，「方法論」についてもアドバイスをする。

私も，多数の経験豊富な先輩弁護士の下で，いわば法律の応用的利用方法を学ばせて貰っている。日々は大変めまぐるしいが，刺激的な経験に溢れている。

弁護士の職域の拡大

私は事務所において，主に危機管理案件を担当している。危機管理案件とは，社員の横領，インサイダー，独占禁止法違反などの企業不祥事が発生・発覚した際，企業側の視点からサポートを行うことを主な業務としている。社内調査の方法，事案の公表方法，コンプライアンス態勢の問題点の分析・検証，再発防止策の策定など，従来弁護士が関与することが一般的ではなかったような領域についても，積極的にアドバイスを行う。弁護士が的確な対応を繰り返し行っていれば，企業側も，自然と，まずは弁護士を利用しようという発想を持って頂ける。そうして，最近になり，危機管理という分野が一応「確立」するに至った。

弁護士の新しい職域は，数多くの先輩弁護士の地道な努力の積み重ねによって初めて達成されることを，今身をもって感じている。世の中には，潜在的な弁護士ニーズが広く眠っていると言われて久しい。私は，まだ，「この分野の法的ニーズを掘り起こし，一角の者になってやろう」という運命的な出会いはしていないが，社会の法的インフラの整備に貢献できるよう，幅広い視野をもって，地道な努力を積み重ねていきたいと思っている。

おわりに

弁護士は，その人の，その会社の「人生」を支える仕事である。個人で刑事事件を担当した際，被疑者が無事に不起訴となり，被疑者やその家族から「ありがとうございました。」と言って頂いた。素直に，心から弁護士になって良かったと思った瞬間だった。事務所の事件で，事件が無事に解決した際，企業側の担当者から，我々チーム全員に対し，「本当にありがとうございました。」と言って頂いたときも，心から嬉しかった。

これからまだ長い弁護士人生が続くが，1年目に思ったその何ものにも代え難い「嬉しさ」を忘れてはいけないと思っている。

なお，（話は全く変わるが）私は親子二代で当会のお世話になっている。当会の開放的な雰囲気，委員会活動の活発さなどは昔から良く知っているところである。今後，当会の更なる発展にも貢献していきたいと思っている。